

福 島 県
農業生産資材費低減のための
行 動 計 画

平成17年12月

福 島 県

福島県農業生産資材費低減のための行動計画

I 基本的な考え方

平成17年3月、今後10年程度の施策展開の羅針盤として、新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、その具体的施策の展開方向として、①担い手の明確化と支援の集中化・重点化、②経営安定対策の確立、③環境保全に対する支援の導入などの新たな政策の方向性が示されたところである。

この基本計画では「農業の持続的な発展に関する施策」の(6)経営発展の基礎となる条件の整備のうち農業生産資材の生産・流通及び利用の合理化の中で、農業生産資材費を一層低減させるための行動計画策定と、担い手の資材費低減に資する取組や農業者のコスト意識向上の取組の強化について記されており、農業生産資材費低減への取組みが農業振興上重要であることが示されている。

本県においては、平成13年に福島県農業生産資材費低減のための行動計画を策定し、系統組織及び商系等関係団体と一体となって肥料・農薬・農業機械の分野において、生産資材費低減に取り組んできたところであるが、生産コストを低減させるためには、今後とも省力化と効率的な生産体制の確立による労働費の低減とともに、肥料、農薬、農業機械等の生産資材費の削減を進めることが重要である。

現在本県では、認定農業者等の経営改善による担い手の育成と、集落営農の推進による構造改革、環境保全型農業の推進を重点的に進めており、生産コストの低減はこれらの取組と一体的に進めていくものとする。

このため、系統組織及び商系等関係団体と提携しながら、農業生産資材費低減のための行動計画の実現に取り組むものとする。

II 実施対策

1 担い手の育成・確保の目標

項目	実施主体	現 状 (H16)	目 標 (H22)	備考 (目標算出方法、具体的取組内容)
認定農業者	県、市町村	5,362	8,300	} 県農業農村振興計画プラン21の目標に沿って設定
農業生産法人	県市町村	186	360	
担い手への農用地集積(ha)	県、農協系統、市町村	47,438	96,000	
集落営農の推進	県、農協系統、市町村	—	1,000集落	県内4,078集落のうち約1,000集落を重点的に支援し工程表による進行管理を行い、農地利用改善団体の設立を進める。
エコファーマーの育成	県、農協系統	5,570	10,000	県農業農村振興計画プラン21の目標に沿って設定

2 肥料

ア 低廉な肥料の供給促進

項目	実施主体	現 状 (H17)	目 標 (H22)	備考 (目標算出方法、具体的取組内容)
輸入肥料の適切な利用の推進	農協系統商系	取扱い数量 1,250t	輸入肥料及び安価品の取り扱い拡大 3,000t	輸入肥料の推進により、肥料単価5～10%の低減を図る。

イ 流通の合理化

項目	実施主体	現 状 (H16)	目 標 (H22)	備考 (目標算出方法、具体的取組内容)
フレコン輸送の受入れ体制の整備	農協系統	取扱い数量： 2,355 t 取扱い率：2%	取扱い数量： 3,000 t 取扱い率：3%	培土・土壌改良剤・牧野肥料等のバラ輸送を推進
予約制度の積極的利用	農協系統	予約率：62%	予約率：70%	製造・流通の季節変動の解消を図るため、早期取引メリット等の活用、特に大規模農家・農業生産法人及び部会対策を強化する。
農家配送拠点の設置促進	農協系統	拠点設置JA： 9JA	拠点設置JA： 16JA	農家配送拠点の全JAへの設置を推進する。
JA単位の独自銘柄による銘柄集約	農協系統	作物別の低コスト高品質肥料の供給銘柄数：11品目	作物別の低コスト高品質肥料の供給銘柄数：20品目	JA系統の計画に基づく数値

ウ 施肥の合理化

項目	実施主体	現 状 (H16)	目 標 (H22)	備考 (目標算出方法、具体的取組内容)
土壌診断に基づく適正な施肥の推進	県 農協系統	・全農農業技術センターによる土壌診断件数：5,700件 ・農業普及部・普及所による土壌診断件数：3,000件	・全農農業技術センターによる土壌診断件数：6,000件 ・農業普及部等による土壌診断件数：4,000件	エコファーマーの増加により、土壌診断件数増加 エコファーマー数 H16：5,570名 H22：10,000名 適正施肥によるコスト削減。
効果的・効率的な施肥技術体系の確立及び普及体制	県 農協系統	①肥効調節型肥料の普及 供給数量：6,989t ②局所施肥、汎用性肥料等の実証ほ設置：JA8ヶ所 県：6ヶ所	①肥効調節型肥料の普及 供給数量：9,000t ②局所施肥、汎用性肥料等の実証ほ設置：JA10ヶ所 県 6ヶ所	肥効調節型肥料や局所施肥等により、施肥量の2割以上低減を図る。 実証ほ設置による普及促進

3 農薬

ア 低廉な資材

項目	実施主体	現状 (H16)	目標 (H22)	備考 (目標算出方法、具体的取組内容)
低コスト新製剤の利用拡大	農協系統 商系	供給割合：10%	供給割合：20%	J A系統の計画に基づく 数値 箱施用剤等の普及

イ 流通の合理化

項目	実施主体	現状 (H16)	目標 (H22)	備考 (目標算出方法、具体的取組内容)
計画的購入の推進	農協系統	予約購入率： 50%	予約購入率： 60%	J A系統の計画に基づく 数値

ウ 農薬の合理的な使用

項目	実施主体	現状 (H16)	目標 (H22)	備考 (目標算出方法、具体的取組内容)
高精度の病害虫発生予察技術の確立及び地域発生予察体制の整備	県、農協系統	気象データを活用していもち病等の病害虫の発生予察を行い注意報などを発表し、病害虫の適期防除を指導	より高精度なシミュレーションを構築するなど病害虫発生予察精度を高め、適期・適正な防除により、農薬費の一層の低減を図る。	地域で重要な病害虫の発生予察と情報体制を整備する。
高精度病害虫診断システムの整備	県		新しい病害診断体制の整備 実施普及組織：14	新しい病害診断体制を整備

4 農業機械

ア 低廉な農業機械の供給促進

項目	実施主体	現 状 (H16)	目 標 (H22)	備考 (目標算出方法、具体的取組内容)
シンプル機械の利用促進	農協系統 商系	<p>・平成17年度普及割合目標47%に対し上期(4~9月)普及割合実績： 52.6%</p> <p>研修会： JA系統1回 商系1回 担い手を対象とした大型中古機械展示会の実施： JA系統1回 商系1回</p>	<p>シンプル農機の普及割合：57%</p> <p>研修会： JA系統1回 商系1回 担い手を対象とした大型中古機械展示会の実施： JA系統1回 商系1回</p>	<p>・展示会の開催、HP等メディアを活用した普及。 ・JAグループ展示会において営農部門と連携した低コスト省力農業の提案。 これらによりシンプル農機の普及割合向上を図る。</p> <p>・整備点検票及び点検済証の貼付促進に合せ、研修会による適正評価の促進</p>
中古農機の活用	農協系統 商系	<p>中古農機販売割合(農協系統中古農機販売額割合) 5%</p>	<p>中古農機販売割合(農協系統中古農機販売額割合) 平成18年度：5%</p>	<p>・県内JAグループ中古情報管理システムの構築。 ・ホームページ等メディアを活用した普及促進。 ・適正評価および整備点検の研修実施</p> <p>これらにより中古機械販売割合の向上を図る。</p>

イ 農業機械の整備補修体制の強化と長期利用

項目	実施主体	現 状 (H16)	目 標 (H22)	備考 (目標算出方法、具体的取組内容)
農業機械利用技能者の育成	県、農協系統、商系	・技能検定(農業機械整備作業)受検促進に合せ、各段階層に応じた技術講習の受講促進。	農業機械整備士の育成(1級、2級) 30名/年	・各種整備講習会等の開催と受講促進(全農県本部、県立農業短大、県機械商業協同組合)により、機械整備士の育成を図る。
農業機械販売技術者の育成		・推進(販売)力向上研修を3ヵ年継続実施	・推進(販売)力向上研修を3ヵ年継続実施	

ウ 農業機械の適正導入、効率利用

項目	実施主体	現 状 (H16)	目 標 (H22)	備 考
経営規模に応じた適正導入及び共同利用の促進	県、農協系統、商系	・農業機械士認定数 指導農業機械士 110 農業機械士(機械) 3,144 農業機械士(施設) 596	各種農業機械研修受講の推進	・特定高性能農業機械導入計画に基づく適正導入 ・各種整備講習会の開催と受講促進(全農県本部、県立農業短大、県機械商業協同組合)
農作業受託組織の育成	県、農協系統	・作業受託組織数 : 642 (JA組織を除くと535)	・作業受託組織数 : 1,000	・県農業農村振興計画プラン21の目標に沿って設定。JA以外の組織は特定農業法人への育成を目指す。

5 農業生産資材廃棄物について

項目	実施主体	現 状 (H16)	目 標 (H22)	備考 (目標算出方法、具体的取組内容)
農業用使用済プラスチックの組織的回収体制確立	県、市町村、農協系統	・農業用使用済プラスチック適正処理割合 : 73%	・農業用使用済プラスチック適正処理割合 : 100%	・県内の適正処理推進協議会で取り扱った数量を把握